

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 3 回津有区地域協議会

2 協議事項（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業の採択事業及び補助額の決定について（公開）

(2) 追加募集について（公開）

3 開催日時

平成 30 年 6 月 14 日（木）午後 6 時 30 分から午後 8 時まで

4 開催場所

ファームセンター 農事研修室

5 傍聴人の数

1 名

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

・ 委 員：江平幸雄、太田政雄、塩坪貞雄（副会長）、清水昇一、中嶋博
服部香代子、古川昭作、保坂和彦、丸山常夫、宮越隆一、山菅節子
吉崎則夫（会長）、渡部稔（欠席 1 名）

・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、野口係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【田中主事】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

【吉崎会長】

- ・ 挨拶

【田中主事】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉崎会長】

- ・会議録の確認者：宮越委員

議題「(1) 地域活動支援事業の採択事業及び補助額の決定について」に入る。

地域協議会委員が提案事業に対して採点を行った採点結果をもとに採択事業と補助額を決定していく。事務局に説明を求める。

【田中主事】

- ・資料1、資料2、資料3により説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

次に、津有区の採択事業と補助額の決定に入る。決定の方法については、正副会長(案)をもとに進行していく形でよいか。

(よし)

— 正副会長案配布 —

事務局に正副会長(案)の説明を求める。

【田中主事】

- ・正副会長(案)の説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

ここからは正副会長(案)を踏まえて、採択事業と補助金の交付額について協議していく。今回、申請額が地域活動支援事業の配分額590万円に達していないが、減額すべきと考える提案事業がある場合は必ず理由をつけることとする。なにか意見等はあるか。

(発言なし)

意見がないようなので、正副会長(案)の上から順番に採決を取ってよいか。

(よし)

「津-6 津有地区地域づくり事業」について、正副会長(案)では全額採択としたが意見等はあるか。

(発言なし)

では、「津-6」は全額採択としてよいか。

(よし)

「津-6」は全額採択とする。

次に、「津-7 上雲寺小学校児童・地域住民ふれあい事業」について、「津-7」は南部地域の一大事業となっており、今後更なる発展に期待できるため正副会長（案）では全額採択とした。なにか意見はあるか。

(発言なし)

では、「津-7」は全額採択としてよいか。

(よし)

「津-7」は全額採択とする。

次に、「津-5 公共花壇による高齢者の健康増進と環境安全・まちづくり事業」について、公共花壇を管理する上で安全性に大きな支障が出るとし、解決すべき緊急の課題と考え、正副会長（案）では全額採択とした。なにか意見はあるか。

(発言なし)

では、「津-5」は全額採択としてよいか。

(よし)

「津-5」は全額採択とする。

次に、「津-3 小中学生通学道路の安全整備事業」について、地域の安全性を高める事業であるため、正副会長（案）では全額採択とした。なにか意見はあるか。

(発言なし)

では、「津-3」は全額採択としてよいか。

(よし)

「津-3」は全額採択とする。

次に、「津-8 若葉旗争奪野球大会第40回記念事業」について、多くの参加者がいる野球大会であり、地域の歴史として今後伝えていく必要があり、今後の活動への期待も込めて正副会長（案）では全額採択とした。なにか意見はあるか。

(発言なし)

では、「津-8」は全額採択としてよいか。

(よし)

「津-8」は全額採択とする。

順番が前後するが、「津-1 健康体操による津有地区健康増進事業」について、採点結果の平均点は非常に低いが、新規の提案団体であり、今後の活動への期待も込めて正副会長（案）では全額採択とした。なにか意見はあるか。

【宮越委員】

提案者は新道区の住民であるが、新道区にも提案をしていないのか。開催場所が津有区であるため、津有区の地域活動支援事業に提案したのか。

【吉崎会長】

そうである。他に意見はあるか。

【中嶋委員】

正副会長（案）に採択条件が記載されているが、文章等で提案者に意見し、承諾後に採択決定するということか。

【田中主事】

提案事業を採択決定する上で、附帯意見として事業を採択する条件を付けることが出来る。その場合は採択決定後に提案者へ採択結果を文書で通知する際に附帯意見を記載する。

【中嶋委員】

本来、採択は地域協議会委員の審査により決定するが、附帯意見とは出せばよいだけのものなのか。

【田中主事】

この場での決定が採択事業・補助額の最終的なものになるため、提案団体の附帯意見に対する検討方法をみて改めて採択決定をすることは出来ない。あくまでも提案団体の検討方法に関しては、最終的に提案団体より提出される実績報告書を見て、どのような方法を取ったのか確認するだけである。

【吉崎会長】

この場が最終的な決定の場となるため、実績報告書での確認で理解いただけるか。

【中嶋委員】

最終的には、市が判断をするということか。

【吉崎会長】

実績報告書は地域協議会委員も確認する。

他に意見はないか。

【江平委員】

お試し体験教室以外に、ヒアリングの際、ロコミやチラシの配布等もあるとの回答であった。附帯意見を「会員を増加する方法を検討すること」として提案団体が力を入れた結果、新道区・高士区・高田区の会員が急激に増加した場合、津有区の予算が大幅に持って行かれる可能性も考えられる。現在、津有区の会員が8名と他の地区の会員が5名の計13名ではあるが、来年度以降も提案申請があがってくる可能性があるため、他地区からの参加者の増加が心配である。今年度は提案件数や金額が少なく余裕があるが、切ない問題である。

【吉崎会長】

津有区の中で会員を増やす努力をどのように検討するかが問題となってくる。江平委員が言うように、他地区からの会員が増加すれば、他地区に予算を持って行かれる可能性はあるが、まずは運営をしっかりとしてもらい、津有地区公民館を使用して津有区の会員を増やす努力を期待したい。

他に意見はあるか。

【宮越委員】

提案書の収支計画を見る限りでは支出が講師謝礼と公民館使用料のみであり、PRするための予算がないため、どのように努力をしていくつもりでいるのか疑問である。そのため、どのように会員を増やしていくかがネックとなってくるのではないかと不安である。

【吉崎会長】

たとえば、途中の段階で提案者より報告を受けることは出来るのか。

【田中主事】

事務局も実績報告書で活動内容の結果を知ることになる。現段階で出来るとすれば、附帯意見を具体的な条件にすることだが、途中経過を都度把握することは難しい。

【吉崎会長】

他に意見はあるか。

【中嶋委員】

昨年度のように補助金の申請額が多かった場合には、点数が低い事業から減額等していくことになる。その場合、昨年度は全額採択されたが、今年度は減額・不採択と

いう事業も出てくると考える。その場合、減額になった理由は、配分額が不足しているため減額となる。「津-1」には色々な意見が出たが、新道地区・高士地区の参加者は少ないが津有地区公民館を使用するから津有区で提案申請したということ自体は良いと思う。今年度は補助金の申請額が地域活動支援事業の配分額に達していないため採択して良いと思うが、今後の課題として検討していく余地があると思う。

【吉崎会長】

今ほど中嶋委員の意見にあった内容であるが、昨年度のように申請団体・申請額が多かった場合はどうするかについては、昨年度と同様、採点の結果に基づき点数の少なかった順に減額・不採択となる可能性もある。また、今年度に関しては配分額に達してはいないが、津有区の採択条件に合っていなければ不採択にすることも自分は良いと考えている。今年は配分額が余っているから採択するのではおかしい話になる。

【保坂委員】

正副会長（案）の意見の文言が一番良いと思う。今後の活動への期待を込め、全額採択としたとすれば、今後、会員数の増加が見られない場合や逆に会員数が減った場合は減額、または不採択もあり得る。

【吉崎会長】

来年度以降の話として、あり得ると思う。

【保坂委員】

そのため、今回は正副会長（案）の附帯意見を付けての全額採択で良いと考える。

【吉崎会長】

他に意見はあるか。

（発言なし）

では、「津-1」は全額採択としてよいと思う委員の挙手を願う。

（全員挙手）

「津-1」は全額採択とする。

次に、「津-4 戸野目スポーツ少年団 団員による地域スポーツ振興及び安全安心をサポートする青少年健全育成事業」について、正副会長（案）では「要協議」とした。昨年度、採択決定の際に意見が割れたこともあり、正副会長のみでは決定できないと判断した。本日配布の資料も参考になにか意見はあるか。

（発言なし）

意見がないようなので、まずは全額採択として良いかの確認をする。「津-4」は全額採択としてよいと思う委員は挙手を願う。

(挙手多数)

「津-4」は全額採択とする。

次に、「津-2 市道四辻町下池部線の防犯灯設置事業」について、正副会長（案）では「要協議」とした。事務局からの説明にもあったように、今まで防犯灯には補助金を出したことはあるが、電柱に補助金を出したことはない。なにか意見はあるか。

【太田委員】

鋼管柱の302,800円は高額のため、減額することは難しいと考える。

【塩坪副会長】

これまで地域活動支援事業では、電柱のある箇所にものみ防犯灯を設置してきた。今回、当事業を採択してしまうと、今後も裏道に防犯灯を設置したいと他の町内会からも提案申請が上がって来ることが予想される。本当に防犯灯が必要な場所であれば、電柱の設置費は町内会で負担してもらい、防犯灯等は地域活動支援事業で支援することが妥当と考える。

【太田委員】

市道四辻町下池部線の防犯灯設置は昨年度から継続している事業であり、今回の申請内容の部分で防犯灯が途切れる形になる。途切れてしまうのはいかがなものかと思う。

【山菅委員】

申請箇所は、冬になると真っ暗になってしまう。

【太田委員】

冬になると吹きさらしになり、大変に危険だ。

【山菅委員】

冬になると途中の電柱が見える程度で、道への入り口も分かりにくい。

【塩坪副会長】

近隣の集落の住民しか利用しないのではないかと。

【山菅委員】

四辻町からの抜け道で利用する人が多い。

【塩坪副会長】

歩きで利用する人は少ない。

【渡部委員】

昨年度の申請内容は電柱の新規設置はせずに、既存の電柱にLEDの防犯灯設置のみであった。先ほど塩坪副会長からも意見があったが、電柱の新規設置を採択してしまうと、今後、他の町内会からも様々な申請が上がってきてしまうことが考えられる。電柱の新規設置に関して、地域活動支援事業の基準を設けたほうが良いと考える。基準を協議した結果、電柱の新規設置は可となれば問題ないと思う。

【吉崎会長】

他に意見はあるか。

【中嶋委員】

予算を持っている町内会のため、電柱に関しては町内会で新規設置し、電柱以外の防犯灯等の設置は地域活動支援事業の補助金で行うべきと考える。今までは電柱の新規設置に地域活動支援事業の補助を行ったことがなく、今回補助してしまうと先ほど意見が出たように、他の町内会からも申請が上がってきてしまうと考えられる。電柱の設置に関しては町内会で負担してもらうことが必要と考える。

【宮越委員】

自分も中嶋委員の意見に賛成である。本来、電柱の新規設置に関しては市からの補助はなく、あくまで自己負担となっている。電柱・防犯灯の新規設置をすべて地域活動支援事業で行うと今後問題が出てくると考える。一部自己負担が必要と思うため、全額採択は問題があると思う。

【古川委員】

地域活動支援事業の採択に当たって、線引きをしておかないと便乗して申請してくる団体等が毎年出てくると考える。町内会で負担できるものとできないものを区分けする必要がある。

【吉崎会長】

意見をまとめると、電柱の新規設置は町内会で負担、LED防犯灯は地域活動支援事業で支援する意見と、全額採択の2つ意見が出た。どちらで採択するか挙手を願う。

電柱設置は町内会で負担、LED防犯灯のみ地域活動支援事業で支援する一部減額採択がよいと思う委員は挙手を願う。

(挙手多数)

挙手多数のため、一部減額採択とする。鋼管柱の302,800円を減額し、残りの430,000円を支援する。

【太田委員】

約30万円を減額するということか。電柱を設置しないとなれば、労務費等も変わってくると思う。

【田中主事】

減額採択の結果を受けて、提案申請者が町内会で電柱の新規設置は出来ないと判断した場合、防犯灯の設置自体が出来なくなるため申請が取下げとなることも考えられる。申請が取下げとなった場合、「津-2」の申請金額である733,000円はすべて残額になる。

【吉崎会長】

以上で地域活動支援事業の採択事業及び補助金の交付額が全て決定した。

【太田委員】

結局「津-2」の補助金額はどうなったのか。

【吉崎会長】

430,000円である。

【田中主事】

「津-2」について確認であるが、提案内容では、電柱を8本、LED防犯灯を4台となっているが、例えば、電柱の新規設置を町内会で負担するとなった場合の補助額をどのようにするか協議してほしい。

【宮越委員】

提案者の出方によって対応する以外ないと思う。地域協議会でこの場合はこうだ、あの場合はこうだとは決められないのではないか。

【田中主事】

LED防犯灯の設置が最大4台まで設置出来るとの考え方で良いのかと言う意味である。例えば、町内会で電柱を新規で8本設置する余裕がない場合でも、必要な本数分を支援できるようにするかを協議してほしい。

【塩坪副会長】

設置を考えている場所を考えると、電柱8本の新規設置を予定していたが農地を除いた住宅の前だけに、3本程度の新規設置も考えられる。

【田中主事】

そのように計画が変更になった場合、今ほど決定した430,000円の補助金の範囲内であれば事業の実施を認めるのかどうか、決定してほしい。

【塩坪副会長】

本当に必要であれば設置するのではないか。農地には防犯灯は必要ないと判断することも考えられる。

【江平委員】

たとえ電柱の新規設置の本数が減ったとしても、電柱の設置に係る費用は地域活動支援事業では補助できないと決定した以上、申請額は大幅減らさざるを得ない。電柱の新規設置本数が変更になれば、全体的に予算が変わる。そのため、いくらまで補助とはいかない。

【吉崎会長】

今回の採択決定の内容を受けて、申請者がどのように判断するかである。町内会にて8本電柱を設置するのであれば、430,000円の補助額になるし、設置本数が変更になれば改めて見積もりを提出してもらう必要がある。地域活動支援事業として補助できるのはあくまでもLED防犯灯設置費用のみである。

【渡部委員】

電柱の新規設置費用は支援事業では負担しないので、あくまでも電柱の新規設置本数に応じての防犯灯設置費用、諸経費の補助で良いのではないかと。

【田中主事】

電柱の新規設置は補助しないと提案者に結果を報告した上で、電柱の設置本数に応じて補助額を決定するため、電柱の設置本数変更があった場合は再度見積もりの提出としてよいか。

【太田委員】

では、補助額が決定しない状態で結果通知書を提案者に出すということか。

【塩坪副会長】

採択結果を受けて提案者がどのように判断するかということなので、提案者の判断に応じて補助額を協議・決定すればよい。

【太田委員】

しかし、本来は結果決定通知書に補助額も記載して提案者に出すものではないのか。

【田中主事】

結果通知書に記載する内容は、採択の結果になるため、決定した補助額である430,000円は通知しない。この補助額は電柱を8本新規設置する場合の金額になるため、電柱の設置本数の変更に伴い申請金額が変更になる場合は、正式な金額での再見積り書の提出と補助金交付申請書を上越市へ提出することになる。

【吉崎会長】

見積書が再度提出された際は、事務局で改めて費用の確認を取って進めてほしい。
他に意見はあるか。

(発言なし)

以上で地域活動支援事業の採択事業及び補助金の交付額が全て決定した。採択決定した事業に対して附帯意見を付けることができる。正副会長(案)で「津-1」と「津-6」に対して附帯意見を付けるとしたが、他の事業に対して何か意見はあるか。

【太田委員】

「津-2」は附帯意見ではないのか。

【吉崎会長】

「津-2」は附帯意見ではなく、減額採択の理由を付けることになる。

他に附帯意見を付けるべき事業はあるか。

(発言なし)

では、「津-1」と「津-6」に附帯意見を付けることとする。以上で議題「(1) 地域活動支援事業の採択事業及び補助額の決定について」を終了する。

次に、次第3 議題「(2) 追加募集について」に入る。事務局に説明を求める。

【田中主事】

・資料4により説明

【吉崎会長】

今ほどの事務局の説明と配布資料について、何か意見・質問はあるか。

【太田委員】

津有区の地域活動支援事業の配分額590万円に対して、今年度は200万円以上の予算が余っている。余っていることにより、次年度以降、配分額が減らされることはあるのか。

【田中主事】

現段階では確定的なことは言えないが、配分額は全区統一の均等割と各区の人口に応じた人口割で算出している。今年度は津有区の配分額が余ったから、来年度は減らすといったことは、現時点ではない。

【吉崎会長】

他にあるか。

(発言なし)

次の協議に移る。次第3 議題「(2) 追加募集について」、なにか意見はあるか。

【太田委員】

追加募集の実施を希望する。

【塩坪副会長】

追加募集を実施しても提案事業が出てこない、または提案事業があってもたった5か月しかないため、どのような事業が出てくるのか疑問である。来年度も地域活動支援事業の募集は実施されるため、提案したい団体は当初募集で提案していると思う。今から事業提案を考えたとしても、来年度の提案を考えていると思う。そのため、追加募集は実施しない方が良く考える。

【太田委員】

今回提案があった「津-3」はトラブルがあり、予算が足りず困っているようだ。グリーンラインの設置を市で行うとなっていたが行われれないという。

【塩坪副会長】

それは来年度の地域活動支援事業に提案するべきと考える。

【太田委員】

グリーンラインの設置を一気に行ってしまうと予算的にも安く済むが、分けて行うとなると費用がかかる。

【塩坪副会長】

それは理解できるが、追加募集で提案しても採択決定するころには事業が終わってしまう。

【太田委員】

まだ期間があるので追加募集で提案し、一気に事業を行えば金額的に安く済む。今年度と来年度で分けて行うと予算がかなり高くなってしまう。

【塩坪副会長】

追加募集が始まるのが9月であるが、グリーンラインの施工は夏ではないのか。

【太田委員】

追加募集で提案することを考えて、施工を先延ばすことを検討している。

【吉崎会長】

既に開始している事業で、もともと地域活動支援事業の補助で行う予定のなかった部分を、改めて地域活動支援事業に追加して、追加募集で追加申請することは出来るのか。

【田中主事】

提案内容によるため、一概には言えない。今ほどの「津-3」を例に説明すると、当初提案でグリーンラインを設置したが、延長するために追加募集で実施することは難しい。しかし、活動してきたうえで、当初提案したイベントの他に、別のイベントを開催したいという場合に、追加募集に提案することは問題ない。

【塩坪副会長】

では、地域協議会として「津-3」を今回採択決定せずに、改めて見積もりを取り直してもらい再協議すれば問題ないのか。見積もりの取り直しは不可なのか。

【田中主事】

既に採択決定している事業のため、見積もりを取り直して、内容を変更することは出来ない。また、提案に対する審査になるため、地域協議会で金額を拡充することも出来ない。

【中嶋委員】

追加募集の開始時期が遅いが、何か理由はあるのか。早くに募集を開始すれば、申請する団体も少しは増えると思う。9月に募集では実施できる期間が短くなってしまう。

【田中主事】

地域協議会だよりは広報上越の発行スケジュールに合わせて全戸配布している。広報上越の発行日は毎月1日・15日と決められており、発行日を動かすことは出来ない。また、全戸配布するにあたり、約1か月前に各町内会長に事前周知する必要があるため、7月の発行スケジュールには間に合わない状況である。8月1日の発行には間に合うが、募集期間がお盆を挟み、企業もお盆休みになり見積もりが取れないことも考えられる。また、団体間での提案に向けての話し合いの期間が短い等の支障が出るのが予想される。そのため、9月1日の発行を予定している。

【江平委員】

提案を考えている団体は当初募集で提案していると思うため、追加募集をしてもまともな提案が出てこないと思う。

【保坂委員】

これまで配分額に達しておらず、津有区で追加募集実施したことはあるのか。

【田中主事】

正確ではないが、制度が開始された平成22年から25年の間に2回ほど津有区で追加募集を実施した事例はある。

【渡部委員】

追加募集を行った際は、追加で提案された件数はどの位あったのか。

【田中主事】

現在、手元に資料の用意がないため、正確な件数は不明である。

【服部委員】

当初募集の段階で提案書の提出を遠慮した団体や、申請が間に合わなかった団体もいると考える。津有区に配分された予算を津有区に落としたいと考える。地域協議会委員で提案団体への声掛けやPRをしていけば良い。募集は9月からであるが、実際に地域協議会委員が声掛けやPR出来るのも9月以降になるのか。

【野口係長】

地域協議会は公開の会議であるため、この場で追加募集の実施が決定すれば地域協議会委員は明日からでも声掛けやPRが可能である。

【宮越委員】

自分は追加募集を実施しない考えである。先ほどの意見にもあったように、当初募集でだいたいの提案は提出されていると考える。また、配分された予算を使いたいとの思いがある委員もいるとは思いますが、地域活動支援事業の資金はあくまでも税金であるため、無理をして使う必要はない。余った税金は無理して使わずに行政に戻すべきと考える。

【保坂委員】

当初募集の募集要項を見ると、配分額が余った場合の記載がないため、配分額が余った場合の対応を記載するべきと考える。今年度は募集要項に残額の使い方の記載がないため、追加募集をすることは仕方がないが、来年度は配分額に満たなくても追加

募集はしないと記載すべきと考える。地域住民は地域活動支援事業の配分額に残額が出た場合の使い道に関心があると考える。

【塩坪副会長】

地域活動支援事業は長年継続している事業のため、残額があった場合の記載は不要である。事業提案したい団体は必ず当初募集で提出していると考え、残額があったから事業提案すると考えている団体はいないと思う。当初募集の事業提案・申請額が少ないから残額がある状況であるため、追加募集まで記載する必要はないと考える。

【吉崎会長】

追加募集の実施について採決を取る。追加募集を実施すべきと思う委員は挙手を願う。

(6名挙手)

追加募集は必要ないと思う委員は挙手を願う。

(6名挙手)

【田中主事】

本日の出席委員は13名である。可否同数の場合、議長である会長の決するところによる。

【塩坪副会長】

挙手していない吉崎会長に一任する。

【吉崎会長】

自分の意見としては、追加募集をすべきと考えている。追加募集を行えば地域協議会委員の負担は大きいのだが、募集をすることで新規の団体からの事業提案が出てくる可能性も十分にあり、なるべく津有区で配分額を使いたいと考えている。しかし、追加募集を実施するからには責任も伴うため、地域協議会委員がPRに力を入れ、事業提案が申請されるようにしなければならない。出来るだけ津有区に配分された予算を地域に還元したいと考えている。

(よしの声)

では、追加募集は実施することとする。

次に追加募集の実施スケジュールについては、先ほど事務局の説明にあったスケジュールより早めに募集をかけたい、との意見があったが、広報の8月1日号は難しいとしても、8月15日号はどうか。

【田中主事】

8月は広報上越の発行が1日の1回のみであるため、8月1日号の次の発行が9月1日号になる。資料4の追加募集（案）のスケジュールをひと月早めたスケジュールで追加募集を実施するか、スケジュール（案）のとおり募集するかを決定してほしい。

【吉崎会長】

では、資料4の追加募集（案）のスケジュールをひと月前倒しにして、追加募集を実施することとしてよいか。

【丸山委員】

稲刈りが一番忙しい時期である。

【吉崎会長】

では、資料4の追加募集（案）のスケジュールのまま、9月1日号にて募集が良いと思う委員は挙手を願う。

（挙手多数）

【田中主事】

地域協議会委員から様々な団体へ事業提案をPRしてほしい。

【吉崎会長】

これで次第3 議題「(2) 追加募集について」を終了する。

次に、次第4「その他」、次回の開催日について入る。次回の開催日を協議していく。

【田中主事】

・次回の会議について説明

— 日程説明 —

・次回の協議会：7月18日（水）午後6時30分から 津有地区公民館 中会議室

【吉崎会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。